

須坂市立学校業務改善方針・計画

2021年5月修正 須坂市教育委員会

I 目標

市立学校のすべての授業で、質の高い授業を実現するために、学校と教職員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、長時間勤務という働き方を改善します。

II 本方針・計画策定の背景

児童生徒一人一人へのきめ細かな対応が一層求められる中、保護者や地域との協力関係の構築、特別な支援を必要とする児童生徒への対応、貧困や児童虐待などの課題を抱えた家庭への対応など、学校に求められる役割は拡大・多様化しており、学校だけでは解決できない課題もあります。中学校では、部活動指導に係る時間も看過できない状況です。

このような状況下において、教職員にかかる時間的、精神的負担が増大し、全国的な課題としてその対応が求められています。市内小中学校においても、2020年度1年間の時間外勤務時間の合計が720時間を超えた教職員は、小学校で30人(15.3%)、中学校で18人(17.5%)、須坂支援学校で4人(19%)でした。

各学校では学校行事や会議の精選などの業務改善を進めていますが、「前例踏襲」や「授業づくりや学級経営が個に委ねられている」などの慣習、「子どものため、保護者の期待に応えるために、長時間頑張るのがよい教員」といった価値観などが根付いていて、見直し・改善が進みにくいという指摘もあります。

III 具体的な取組み

1 教職員一人ひとりが「勤務時間」を意識した働き方を進めます。

- (1) IC タグ等を使用したタイムレコーダーの導入により、本人及び管理職員が勤務時間を把握できる、勤務時間の「見える化」を継続します。
- (2) 「勤務時間の割振り」の着実な運用を進めます。
- (3) 中学校の部活動については「長野県中学生期のスポーツ活動指針」を基に策定した、「須坂市中中学校部活動等申し合わせ事項」に沿った運用を徹底します。

2 教職員の意識改革を図っていきます。

- (1) 心身ともに健全な、働きやすい職場づくりを推進するため、教職員自らが業務改善に取り組めるような提案制度を検討します。
- (2) 年次休暇の取得率の向上を図ります。

3 学校・教員が担うべき業務を明確にし、業務の削減や分業化、協業化を進めます。

- (1) 市が依頼する会議・調査・配布物を見直すとともに、通知文書の精選等に努めます。
- (2) 学校、教職員でなくてもできる業務については、個人情報の保護を徹底しつつ、コミュニティスクールを中心とした地域によるサポートと行政による人的・財政的な支援を含めたサポートを強化します。
- (3) 中学校部活動については、学校の枠を超えた合同部活動の設立に向けた環境整備、部活動指導員等の社会人指導者の確保・育成を進めます。
- (4) 学校行事や各種大会、市が主導する体験学習等について、全体を俯瞰しながらその必要性を再検討します。

4 学校・教員が担うべき業務の効率化、情報化を進めます。

- (1) 統合型校務支援システムの導入・利活用に向けて研究を進めます。
- (2) 教職員業務の効率化と合理化を一層図るため、ICTの有効な利活用を進めます。
- (3) 教職員がお互いの授業や業務方法を見せ合うことで、現場の知恵や工夫、挑戦に注目し、それを全体で共有できる取り組みをさらに進めます。

5 学校の業務環境の改善を進めます。

- (1) 時間外の一定時刻以降の電話は、留守番電話等で対応します。
- (2) 長期休業期間において、一定期間の学校閉庁日を設定します。
- (3) 長期休業期間中の働き方について、他都市の状況を踏まえて検討します。
- (4) 月2回以上の「教職員定時退勤日」をすべての学校で設定し、実施します。
- (5) その他

IV 時間外勤務時間の上限の目安

1 時間外勤務時間に上限の目安を設けます。

- (1) 1か月の時間外勤務時間は45時間とします。
- (2) 1年間の時間外勤務時間は360時間とします。

2 児童生徒等に係る臨時的で特別の事情がある場合は特例としますが、その場合であっても上限を設けます。

- (1) 1年間の時間外勤務時間は720時間までとします。
- (2) 1か月の時間外勤務時間が45時間を超える月は年間6月以内とします。
- (3) 1か月の時間外勤務時間は100時間未満とします
- (4) 連続する複数月の時間外勤務時間の平均は80時間以内とします。

V 評価指標

評価指標	測定方法・目標値
①教職員の時間外勤務時間が年間を通して月平均 45 時間以下の教職員の割合	年間を通した一人当たりの時間外勤務時間の平均が月 45 時間以下の教職員数で測定。 <u>2023 年度の目標値を 70.1%(2020 年度は 60.6%)とする。</u>
②教職員の最も忙しい時期においての時間外勤務時間が小学校・須坂支援学校においては 60 時間、中学校においては 80 時間以下の教職員の割合	一人ひとりの時間外勤務時間で測定。 <u>2023 年度の目標値を小学校は 73.0%(2020 年度は 55.1%)、中学校は 81.5%(2020 年度は 74.8%)、須坂支援学校は 81.4%(2020 年度は 71.4%)とする。</u>
③ストレスチェックで、高ストレス者判定を受けた教職員の数	ストレスチェック業務受託者からの集計結果で測定、年間 20 人を下回ることを目標とする